| ２　事業の目的と概要 | |
|---|---|
| （１）事業概要 | 本事業は、カンボジア教育・青年・スポーツ省（以下　教育省）の要請に基づき、障がいの有無にかかわらずすべての子どもが共に学べる環境、すなわちインクルーシブ教育（以下、IE: Inclusive Education）の実践に向けた学校の取り組みを評価するツールを作ることで、カンボジア国内における IE の普及に寄与することを目的とする。加えて、これまでの事業を通して得られた成果を、より発展・普及させていくための新たな取り組みをモデル地域で実施する。具体的には、対象郡内の全集合村において公的な組織として設立された「障がい者支援委員会（以下、CCPWD：Commune Committee for Persons with Disabilities)」に対する研修や、活動状況の定期的なモニタリングを実施する。また、公立小学校の障がい児担当教員や保護者を含む地域住民が、対象集合村に設立した障がい児のための学級やリソースセンターなどから、必要に応じた助言や情報を得られる体制を整える。<br><br>AAR will create an evaluation tool of Inclusive Education practice in response to the request by Cambodian government. Moreover, AAR will take new approaches such as capacity building of new commune committee and establishment of a resource centre in the model area to develop Inclusive Education practices and share as a good practice in the country. |
| （２）事業の必要性と背景 | （ア）カンボジアにおける障がい児教育へのニーズ<br><br>カンボジア政府は、障がい児の教育を受ける権利を保障するため、2000 年代より関連する条約の批准や法律の制定を行うとともに、IE 実践のための方針書や行動計画にもとづき、IE に関するマニュアル作成や教員養成校のカリキュラム改訂、教員研修等に積極的に取り組んでいる。新たな 5 ヵ年の教育戦略計画（2019-2023 年)においても、後述する持続可能な開発目標(SDGs)の目標 4「すべての人に包摂的（インクルーシブ）かつ公正な質の高い教育を確保」を念頭に、継続的に IE を促進していくことが明記されている。しかし、IE 推進にかかる取り組みにおいて、現状を評価し、その評価に基づいて対策を講じるためのツールがないことや、参考となるような学校関係者と地域住民の連携に関する実践事例が不足していることが課題となっている。<br><br>（イ）事業地及び事業内容選定の理由<br><br>当会は 2013 年 4 月より、カンダール州クサイ・カンダール郡を対象に教員の能力強化研修や校舎のバリアフリー環境整備、地域住民や児童生徒に対する啓発活動等を通して、IE の推進に取り組んできた。2013 年から 2019 年に行った調査で、同郡には約 750 名の障がい児がいることが分かっている。郡ごとの詳細なデータがないため、他郡と比較することはできないが、2013 年当時、州で比較した場合には他州よりも就学している障がい児の数が多かったこと、他団体との支援が重複していないこと等を考慮してクサイ・カンダール郡を事業地として選定した。2015 年からの 3 年事業を通して、郡内における学校関係者や行政職員、地域住民の IE に対する理解が高まり、教員研修や環境整備も進んだ。事業終盤には、これらの取り組みを続けていくために CCPWD が |

同郡内の全 18 集合村に設立された。2019 年に開始した現行の 3 年事業では、CCPWD がその役割を十分に果たしていけるよう能力強化を行うとともに、教員や地域住民が、障がいや IE に関する知識や情報を得たり、相談したりできるリソースを郡内に作ることを目指している。

障がい児が、住み慣れた地域の学校で障がいのない子どもたちとともに学ぶ環境を保障するためには、学校と地域が連携して、障がい児を取り巻く環境全体を変えていく継続的な取り組みが不可欠である。本事業では、モデルとなるプレイ・トム小学校やソンロン集合村の環境整備を引き続き行うとともに、郡内の他集合村でも IE を推進していく体制を整えるため、郡内に 12 あるスクールクラスターから選定された IE 担当教員の能力強化やネットワークづくりに取り組む。また、教育省からの協力要請に基づき策定した IE の実践状況評価ツールの各学校や郡教育事務所における使用状況を確認し、その結果に基づきツールを改善する。

（ウ）これまでの事業における成果・課題

①これまでの成果

IE 実践状況評価ツール作成のための専門委員会と共に、学校と教室環境を評価するためのチェックリストを作成した。2020 年 2 月に実施したプノンペン特別市での試用結果と比較するため、環境の異なるラタナキリ州及びストゥントレン州において、第 2 年次後半に試用する予定である。また、同チェックリストを使用する際のガイドラインや、モデル地域での実践を含む事例集をとりまとめ、試用の結果を受けて最終化したチェックリストと共に、国内全州の州教育局に共有する。現在、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて上述した 2 州における試用を延期しているが、状況が改善し次第、試用を実施する。

クサイ・カンダール郡においては、全 18 集合村に設立された CCPWD による年間活動計画の策定や、同計画に基づく活動の実施を支援している。各 CCPWD は現在、2020 年 12 月に策定した 2021 年の計画に基づき活動しており、当会は活動状況のモニタリングや追加研修を行っている。これまでに、データ管理や、個々の障がい児に応じた支援の提供方法、障がい児や保護者とのコミュニケーション方法に関する研修を行った。その結果、各 CCPWD が障がい児のデータを定期的に更新できるようになった他、保護者と話す際の注意点を学んだり、障がい児が直面する困難や必要な支援について、様々な要因を踏まえて判断するためのケースマネジメントの方法を学んだりしたことで、以前よりも自信を持って障がい児や家族に対応できるようになったメンバーもいる。第 2 年次後半は、地域に根差したインクルーシブな開発や、社会福祉省や関連 NGO が作成したアクセシビリティガイドラインを学ぶ研修を実施する。

2019 年 11 月に、ソンロン集合村のプレイ・トム小学校に、郡内で初となる特別支援学級を 1 学級開設した。特別支援学級担当教員（以下、SE 教員：Special Education 教員）4 名、交代要員となるプレイ・トム小学校の教員 2 名、リソースセンタースタッフ（以下、RC スタッフ：Resource Center スタッフ）、クサイ・カンダール郡教育事務所

| | |
|---|---|
| | （以下、DOE：District Office of Education）職員 2 名、カンダール州教育局（以下、POE：Provincial Office of Education）職員 1 名を対象に、のべ 32 日間の障がい種別ごとの研修を実施した。受講者は、研修を通してより専門的で実践的な知識を身につけ、特に SE 教員については、その後の授業に積極的に学びを取り入れようとする姿勢も見られた。しかし、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、2020 年 3 月から 2020 年 12 月の間は全国的な休校措置が断続的に続き、そのまま 2020 年 12 月に当該学年度が修了した。2021 年 1 月に開始した新学年度からは、特別支援学級への入級を希望する児童が 1 学級の定員数以上いたため、午前と午後の 2 学級を開設したものの、2021 年 2 月下旬にプノンペン特別市で発生した大規模市中感染の影響で再度休校措置が採られ、2021 年 6 月現在まで休校が続いている。<br><br>休校中は、在籍児童や集合村内の不就学障がい児等に対して衛生教育ができるよう、SE 教員や CCPWD に対して新型コロナウイルスの感染予防に関するちらしや衛生用品を配付した。また、SE 教員は、予防策を講じた上で在籍児童の家庭を訪問して生活状況を確認し、家庭学習を支援した。当会スタッフは電話やメッセージアプリを通じてそれらの活動のモニタリングを行った。事業期間を通して、教材や家具、点字教科書を特別支援学級及びリソースセンターに供与し、SE 教員及び RC スタッフとそれらの管理方法を確認している。2021 年 3 月までに、これまで一度も就学したことがない障がい児や、現時点では通常学級での受け入れが難しい障がい児 19 名が、特別支援学級への在籍登録を完了した。<br><br>②これまでの課題と対応策<br><br>新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、活動全般に遅れが出ている。州境を超える移動や集会可能人数についての規制により、IE チェックリストの試用やモデル地域の取り組みを他地域に普及するための活動が実施できていない。第 3 年次事業の期間中も感染拡大の影響が続く可能性を考慮し、モデル地域との交流（後述する活動 2-1）はオンラインでの実施とする予定である。IE チェックリストの共有についても、2 回目の更新版の共有（後述する活動 1-4）は、更新点のみの共有のみとなるため、地方の州からも参加しやすいオンラインでの実施とする。実施の際には、対面実施と同等の効果が得られるよう、事前に会合の進行や資料の共有方法について関係者と入念に協議する。<br><br>各集合村の CCPWD は研修等を通して障がいに関する基礎知識を身につけるだけでなく、全 CCPWD が、障がい児の実態調査や個々の特性に応じた個別支援を年間活動計画に取り入れて実施するなど、研修で学んだ内容を計画の策定や実施に活かしている。一方で、障がい者が社会参加する上で直面する様々な問題は、彼らを取り巻く環境の在り方に起因するという考え方（障がいの社会モデル）に基づいた環境改善のための活動は十分とは言えない。第 3 年次では、社会モデルの理解を深める研修を行うことで、CCPWD が、社会モデルを普及する啓発活動や、階段等の物理的なバリアの除去といった、障がい児を取り巻く環境改善の取り組みを活動計画に盛り込めるようになることを目指す。また、これまでの取り組みを通して、CCPWD が積極的に学校支援に関わ |

り、学校側も抱えている課題を CCPWD に率直に共有できるなど、学校と CCPWD との関係が構築されている地域もあれば、関係強化が必要な地域もあり、学校と CCPWD の連携には地域差がある。研修や会合を通じて、良い連携事例を郡内の他地域に広めていく。

新たに開設した特別支援学級やリソースセンターについては、児童や教員のためのリソースとして活用されるよう、彼らにその役割や意義を理解してもらうことが必要だが、学校の休校により、情報共有の取り組みがまだ十分にできていない。学校再開後に、効果的なリソースとして活用していくためにも今後通常学級との連携を深めていく必要がある。第 1-2 年次を通して SE 教員とともに特別支援教育の研修を受け、かつ通常学級での経験が豊富な教員が、特別支援学級と通常学級間の教員や児童の交流を推進するための IE アドバイザーとなるよう、能力強化や関係者との会合を行う。また、プレイ・トム小学校やソンロン集合村の取り組みを郡内の他集合村に普及するため、郡内 12 のクラスターから選定された IE 担当教員の育成を継続する。第 3 年次は、SE チーム（SE 教員 4 名、交代要員となるプレイ・トム小学校の教員 2 名、IE アドバイザー2 名、RC スタッフ 1 名の計 9 名）や DOE 職員が資料や会合計画を作成し、より主体的に IE 担当教員の育成に取り組めるよう支援する。同時に、IE 担当教員による、各クラスターにおける教員への支援状況をモニタリングする。

なお、上述したとおり新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて活動全般に遅れが出ている。集会可能な人数や移動にかかる制限が解除され、予定していた活動を再開できるとしても、第 2 年次中に予定している残りの活動を終了するためには、現時点で 1 ヵ月半程度の事業期間延長が必要だと考えている。第 2 年次で予定していた活動の一つである全国の州教育局に対する IE チェックリストの共有に関しては、共有の実施の前に必要な教育大臣からの承認を得るまでに時間がかかることが想定されるため、第 2 年次では行わず、第 3 年次に実施することとする。

●「持続可能な開発目標(SDGs)」との関連性

本事業における取り組みは、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が掲げる目標 4「すべての人に包摂的（インクルーシブ）かつ公正な質の高い教育を確保」のターゲット 4-1（2030 年までにすべての子どもが、無償かつ公正で質の高い初等教育および中等教育を修了できるようにする）、ターゲット 4-5（障がい者を含む脆弱層があらゆるレベルの教育に平等にアクセスできるようにする）、ターゲット 4-a（子どもや障がいに配慮した教育施設を構築・改良し、すべての人々に安全で包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする）の達成に寄与する。

| ジェンダー平等 | 環境援助 | 参加型開発／良い統治 | 貿易開発 | 母子保健 | 防災 |
|---|---|---|---|---|---|
| 0:目標外 0:目標外 0:目標外 | 0:目標外 0:目標外 0:目標外 | 2:主要目標 2:主要目標 2:主 | 0:目標外 0:目標外 | 0:目標外 0:目標外 0:目標外 | 0:目標外 0:目標外 0:目標外 |

<table>
<tr><td></td><td>
<table>
<tr><td></td><td></td><td>要目標</td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>栄養</td><td>障害者</td><td>生物多様性</td><td>気候変動<br>（緩和）</td><td>気候変動<br>（適応）</td><td>砂漠化</td></tr>
<tr><td>0:目標外 0:目標外 0:目標外</td><td>2:主要目標 2:主要目標 2:主要目標</td><td>0:目標外 0:目標外 0:目標外</td><td>0:目標外 0:目標外 0:目標外</td><td>0:目標外 0:目標外 0:目標外</td><td>0:目標外 0:目標外 0:目標外</td></tr>
</table>
●外務省の国別開発協力方針との関連性<br><br>「開発協力方針」にある「産業振興支援」の一環として取り組む産業人材の育成の基盤として、基礎教育の拡充が重要な柱と位置付けられており、本事業は基礎教育の環境整備につながる支援である。また、公務員も含む障がい者支援委員会メンバーの能力向上を通して、地域に根差した持続的な障がい児支援体制の構築を目指しており、ガバナンス強化を通じた持続可能な社会の実現にも資するものである。</td></tr>
<tr><td>（３）上位目標</td><td>本事業に基づくインクルーシブ教育を促進するための取り組みがカンボジア国内において普及し、より多くの障がい児が自らの可能性を伸ばし、社会参加の機会を得られるようになる。</td></tr>
<tr><td>（４）プロジェクト目標<br><br>（今期事業達成目標）</td><td>モデル地域で実践される新たな取り組みが他地域に広がり、インクルーシブ教育促進の取り組みを評価するツールが策定されることで、カンボジア国内にインクルーシブ教育が普及する。<br><br>（第 3 年次）モデル地域のリソースを通して、郡内の他集合村における障がい児の教育支援体制が強化されるとともに、策定されたインクルーシブ教育評価ツールがカンボジア国内で使用される。</td></tr>
<tr><td>（５）活動内容</td><td>本事業では、第 1-2 年次に引き続き、クサイ・カンダール郡において、学校と地域住民による障がい児の就学促進体制を構築するとともに、カンボジア国内における IE 推進に向けた仕組みを整える。各活動の対象者や実施場所等の詳細は、別紙「研修・会合一覧表（第 3 期）」を参照。<br><br><u>【活動１：インクルーシブ教育(IE)実践状況を評価する仕組みづくり】</u><br><br>＜1-1＞教育省から承認された IE チェックリスト及び事例集等の補助資料を、国内全州の教育局職員に共有するためのワークショップを開催し、州教育局が州内の郡教育事務所に対してチェックリストを共有するための方法や時期を含む実施計画を策定する。本活動は第 2 年次で実施予定だったが、教育大臣から本活動の実施についての承認を事業期間内に得ることが難しく、第 3 年次で実施することとした。ワークショップ開催後、特別教育局が電話や IT ツールを用いて上述の実施計画の実践状況のモニタリングを行う。<br><br>＜1-2＞教育省特別教育局を含む IE チェックリスト専門委員会中心メンバー、プレイ・</td></tr>
</table>

| | |
|---|---|
| | トム小学校校長、SE 教員、RC スタッフと共に、3 州において IE チェックリスト及び事例集等の補助資料の活用状況をモニタリングする。モニタリングを行う地域は、試用を行ったプノンペン特別市、ラタナキリ州、ストゥントレン州を想定しているが、IE チェックリスト専門委員会との協議を通して最終決定する。<br><br>尚、第 1 年次において、カンダール州を含む 4 州での試用を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で移動制限等が課されたため、プノンペン特別市以外での試用はできなかった。その後、感染の拡大が続いたため、試用の実施地域を見直すこととした。既に試用を行ったプノンペン特別市の状況と比較できる地域として、都市から離れた地域であり、少数民族が多いラタナキリ州とストゥントレン州の 2 州を選定した。2 年次の残りの事業期間で 2 州における試用を実施予定である。カンダール州での試用は行わないことになったため、モニタリングの対象には含めない。尚、カンダール州における試用は行ってないが、第 1 年次に関係者から意見を聞き取り、その意見をチェックリストに反映した。<br><br>＜1-3＞IE チェックリスト専門委員会との会合を開催し、州教育局から郡教育事務所への共有時のフィードバック及びリストの使用状況のモニタリング結果に基づいてリストの項目やガイドラインの見直し、付属資料や実践事例集の更新を行う。<br><br>＜1-4＞更新した IE チェックリストや実践事例集を、国内全州の教育局職員にオンライン会合を通じて共有する。また、障がい児教育関連団体とのネットワーク組織が開催する定例会議や国内 IE フォーラムにおいて、IE チェックリストを広く周知し、各団体の活動地域や学校における活用も促していく。<br><br>**<u>【活動 2：モデル地域における取組みの国内普及】</u>**<br><br>＜2-1＞特別支援学級や IE 促進に取り組む他地域の関係者とオンライン交流会を開催する。当会のモデル地域における取組みや、相互の成功事例及び共通する課題の解決策を検討する機会とする。<br><br>＜2-2＞教育省やカンダール州関係者によるモデル地域への訪問を実施する。3 年事業を通して取り組んだ、地域における人材の育成や教材の開発、学校と地域住民の連携、リソースの普及方法等について紹介する機会とする。<br><br>尚、第 1 年次申請書に記載した「(2-1) 当会がこれまでクサイ・カンダール郡で実施してきた IE 促進のための活動及び本申請事業で実施する新たな取り組みを通した学びや成功事例を収集する。」「(2-3)第 1-3 年次で収集した実践事例を事例集としてまとめる。」「(2-4)作成した事例集を、国内の全ての州教育局及び集合村を管轄する州の行政担当部署に加え、障がい児の教育支援を行う NGO を含む関連団体に共有するためのワークショップを開催する。」の活動については、IE チェックリスト専門委員会との協議の結果、事例集を単独のものとして取り扱うのではなく、チェックリストの補助資料として配布するのが望ましいという結論に至った。そのため、これらの活動については活動 1 の中に含めることとした。また、第 1 年次申請書に記載した「(2-2)他地域の関係者による当会対象地域への訪問受け入れ、または他地域への訪問を通して、モ |

| | |
|---|---|
| | デル地域における実践事例を共有し、当会の取り組みを国内各地に広める。また、お互いの成功事例や共通する課題の解決策を話し合う機会とする。第 3 年次には、教育省副長官を含む教育省関係者を対象地域に招待し、当地での取組みや成果を共有する。」の活動は、上述した＜2-1＞＜2-2＞に該当する。<br><br>また、障がい児の教育促進に取り組む NGO からなるワーキンググループに所属し、事業で策定する IE チェックリストや事業地における取り組みを広く周知したり、教育省が開催する障がい児教育に関する会議やワークショップに参加し関係者と協議したりすることで、本事業の取り組みの他地域への普及や活動の質の向上に努める。上述のワーキンググループメンバーとして、教育省と協力して国内インクルーシブ教育フォーラムを開催し、カンボジア国内全州の教育局職員を招いて、同教育促進を目指した協議や関連政策の共有を行う。<br><br>**【活動 3：障がい者支援委員会の能力強化】**<br><br>＜3-1＞CCPWD 代表者、CCPWD の活動をモニタリングする郡障がい者支援委員会（以下、DCPWD：District Committee for Persons with Disabilities)、障がい当事者団体（以下、DPO：Disabled People’s Organization）に対する研修を実施する。障がい者が直面する問題を解決するために必要な、周囲の環境改善や地域住民の理解向上の重要性に加え、それを実践するための方法を学ぶ内容とする。地域内の物理的バリア解消方法を学ぶセッションには郡内の建設業者も対象に追加し、工事施行者が、建設時に物理的バリアを意識できるようになることを目指す。<br><br>＜3-2＞CCPWD 代表者、DCPWD、DPO に対して、＜3-1＞の学びを振り返るリフレッシュ研修を実施するとともに、他地域訪問を通した研修を実施する。参加者は就学支援を含む障がい児支援に取り組んでいる地域を訪問し、同地域における学校と地域住民の連携に関して、相互の取り組みについての説明を受けるとともに、各地域における共通する課題の解決策を検討する機会とする。他地域訪問研修には、SE チームも参加し、研修から得た学びを、活動＜4-1＞を通して、IE 担当教員や新任教員にも共有していく。<br><br>＜3-3＞CCPWD メンバーでもある各集合村の保健センタースタッフに対して、療育研修を実施する。脳性麻痺や事故による後遺症で、マッサージや運動を行うことが必要な障がい児や障がい者に対する適切な助言の仕方や簡単な運動方法を指導する。<br><br>＜3-4＞モデル地域となるソンロン集合村において、CCPWD による環境改善や地域住民の理解向上のための啓発活動の実践を支援する。本研修は＜3-1＞実施後に行い、＜3-5＞のグループ会合において、ソンロン集合村での実践事例を他集合村に共有できるようにする。<br><br>＜3-5＞CCPWD 及び DCPWD との会合を、グループに分けて実施する。各 CCPWD の活動実施状況を確認するとともに次年度の活動計画を策定する。さらに、各集合村において参考となる好事例を紹介し合う機会とする。 |

| | |
|---|---|
| | 尚、地域社会全体で障がい児を含むすべての子どもの教育の推進に取り組んでいくために必要な学校と地域住民の連携促進について、本邦から招聘するする専門家から助言を得る。<br><br>尚、第 1 年次申請書に記載した「(3-2) CCPWD とのグループ会合を実施し、各 CCPWD の活動実施状況、年間活動・予算計画作成の進捗状況等を確認する。また、18 の CCPWD に加え、全 CCPWD の活動状況や関連データをとりまとめる役割を担う郡レベルの障がい者支援委員会を含んだ全体会合を実施し、各 CCPWD の参考となる事例や直面する困難等を共有し、解決策等を協議する。」の内、グループ会合については上述の＜3-5＞に該当し、全体会合については＜3-1＞の研修内に含めている（「補足資料：研修・会合一覧」参照）。また、第 1 年次申請書の「(3-3)治療やリハビリサービス等、専門機関への照会が必要な障がい児に対して、第 1 年次は自己資金を用いて支援を継続する。第 2 年次以降、徐々に各 CCPWD にその役割を移譲し、その実施状況を当会職員がモニタリングする。」の活動については、当会自己資金で対応している。本申請書の＜3-3＞の活動は、重度障がい児には日常的なマッサージや運動が必要な場合が多いことから、そのニーズに対応できるように新たに含めた活動である。第 1 年次申請書に記載した「(3-4)重度障がい児や不就学障がい児等、訪問支援が有効な障がい児に対して CCPWD が適切な支援ができるよう、関連した研修を実施する。具体的には、保護者に対して家庭学習の指導方法や日常の基本動作訓練、専門機関に関する情報の提供を CCPWD が実施できるようになるよう研修する。訪問開始後は、各 CCPWD の代表者を含む関係者とのモニタリング会合を行う。」及び「(3-5) グループ会合や全体会合を通じて把握した各 CCPWD のニーズに応じて追加研修も実施する。訪問支援の対象は、就学前及び義務教育（小学校・中学校）年齢の重度障がい児や不就学障がい児を想定しているが、各 CCPWD との協議に基づき決定する。」の活動で計画していた研修内容については、本事業の＜3-1＞及び＜3-3＞に含める。<br><br>**<u>【活動 4：特別支援学級およびリソースセンターの設立と能力強化】</u>**<br><br>＜4-1＞ソンロン集合村における取組みを郡内他集合村に普及するため、人材や教材のリソースとなるプレイ・トム小学校や郡内 12 のスクールクラスターから選出された IE 担当教員の役割について、18CCPWD の代表者や DCPWD、POE 職員と共に再確認し、その育成について協議する。SE チームや DOE 職員が、必要な情報提供や基礎的な研修を IE 担当教員や新任教員に対して実施できるように、当会は彼らによる関連資料の作成を支援する。また、SE チームと DOE 職員による IE 担当教員との会合開催を支援する。会合は、各スクールクラスターにおける課題や解決策を話し合ったり、プレイ・トム小学校にあるリソースや障がいの特性に応じたサービスの提供先リストを共有したりする機会とする。<br><br>＜4-2＞SE チーム、DOE 職員、POE 職員を対象に、現地 NGO の Rabbit School Organization（以下、RSO）と共に研修を実施する。研修内容は、事前のニーズ調査に基づいて決定するが、自閉症を含む発達障がい児の指導方法や教材の作成の仕方を研修内容に含める予定である。 |

| | |
|---|---|
| | ＜4-3＞上述の参加者を対象に、国立特別教育大学（National Institute for Special Education：NISE）と共に研修を実施する。第 1-2 年次に学んだ手話や点字に関する基礎的な内容の振り返りに加え、異なる障がいのある児童が在籍する特別支援学級において、効果的に視覚・聴覚障がい児を支援する方法を含める予定である。<br><br>＜4-4＞上述の参加者を対象に、療育に関する研修（日常の基本動作訓練を含む）を、カンボジア国内の専門家と共に実施する。研修内容は、特別支援学級在籍児童の障がいの状況も考慮し、SE チームと協議の上、決定する。<br><br>＜4-5＞上述の参加者が、特別支援教育の実践に取り組む学級や学校を訪問する。学級運営や、特別支援学級から通常学級への転籍支援等について、互いに学び合う機会とする。<br><br>尚、第 1 年次申請書に記載した「(4-3) SE 教員、プレイ・トム小学校の関係職員、ソンロン集合村の CCPWD、郡障がい者支援委員会、州教育局との定期会合を実施し、特別支援学級の運営状況や SE 教員による各公立小学校教員への持続的な支援方法、CCPWD による家庭訪問実施に際しての SE 教員からの助言、特別支援学級から通常学級への転籍や不就学児童の就学等に関する協議を行う。」の定期会合については、上述の＜4-1＞の中で実施する。「(4-4) (4-2)の研修受講者のニーズや当会職員によるモニタリング結果を基に内容を決定したフォローアップ研修及び、特別支援学級及びリソースセンターに対する教材・器材の追加提供を行う。」については、上述の＜4-2＞＜4-3＞＜4-4＞で実施する。「(4-5) SE 教員及びソンロン集合村の CCPWD を含む関係者とともに、公立小学校への巡回支援に関する協議を行い、巡回計画及び関連資料を作成する。SE 教員は、巡回支援を通して、障がい児への適切な配慮方法や指導方法に関する助言を、障がい児担当教員に対して行う。巡回支援は、特別支援学級が始まり、SE 教員が研修で学んだことをある一定期間実践した頃を想定している。」及び「(4-6) SE 教員による公立小学校への巡回支援を、郡教育事務所とともにモニタリングする。また、SE 教員、リソースセンタースタッフ、障がい児担当教員、郡教育事務所と、巡回支援に関する会合を開催し、巡回支援が有効に機能するよう、障がい児担当教員が SE 教員に求める支援等を確認する。」の活動については、第 2 年次申請書に記載した通り、郡教育事務所やプレイ・トム小学校との協議に基づき、より身近なリソースとして機能させるため、SE 教員による巡回支援の代わりに、郡内の全小学校を 12 のグループに分けた各クラスターの中から IE 担当教員を選び、彼らが各地域の小学校の教員に対して障がい児支援に関する適切な情報や助言を提供する体制を作ることに変更した。そのため、本事業では新たに＜4-1＞の活動を追加した。＜4-5＞の活動については、＜4-2＞＜4-3＞＜4-4＞に関連する活動として新たに追加した。第 1 年次申請書に記載した「(4-7) SE 教員、郡レベルの障がい者支援委員会とともに、郡内の新任教員等に対する障がいや IE に関する知識の共有会合の実施について協議し、必要な資料を作成後、その実施状況をモニタリングする。」の活動については、本事業の＜4-1＞に含まれている。<br><br>事業期間を通して、各障がい児の特性や能力に配慮した教材や補装具、療育用道具を、プレイ・トム小学校へ供与する。車いすや歩行練習用の療育用道具は、授業中や休 |

| | |
|---|---|
| | み時間に、特別支援学級教員の付き添いのもと、身体に障がいのある子どものみに使用させる。また、プレイ・トム小学校が定期的に点検を行い、故障や破損している個所がないか確認する。供与予定であるテレビは、第 1 年次に供与したパソコンとつないで使用することで、インターネット上の情報や動画を授業で活用できるようになり、児童の理解促進や興味喚起に役立つ。また、通常学級及び特別支援学級の児童、地域の未就学児や不就学の子どもが共に遊べる空間となるよう、敷地内に遊具を設置する予定である。障がいの有無や就学・不就学の違いに関わらず、児童同士で共に楽しい時間を過ごすことで、異なる特徴をもつ他者への理解が深められると考えており、遊具の設置はその一助になる。遊具の使用に関しては、事前に子どもたちに対して安全な使用法について指導し、特別支援学級教員や通常学級教員の付き添いのもと使用する。また、プレイ・トム小学校が定期的に点検を行い、故障や破損している個所がないか確認する。<br><br>　また、上述した招聘予定の専門家により、教室内での合理的配慮や郡内における特別支援学級の役割、通常学級や地域住民との連携について助言を行うことを予定している。<br><br>なお、研修や会合等の活動を実施する際には、参加者にリフレッシュメントの提供と文房具の配布を行う。研修や会合は長時間となることが多く、参加者の集中力を高めるためにもリフレッシュメントは必要である。ノート等の文房具も配布し、参加者のより深い理解につなげるとともに、後から研修等の内容を振り返ることに役立ててもらう。 |
| | 【裨益人口】<br><br>●直接裨益者：計 3,185 名（詳細は以下の通り）<br><br>◎国内全州(プノンペン特別市含む)の教育局職員：50 名(2 名 x25 州)<br><br>◎CCPWD メンバー：54 名(3 名 x18 集合村)<br><br>◎DCPWD メンバー：9 名<br><br>◎DPO メンバー：4 名<br><br>◎SE 教員用研修受講者：12 名(SE チーム 9 名、DOE 職員 2 名、POE 職員 1 名)<br><br>◎特別支援学級児童：22 名(10 名 x2 午前・午後+2 名-生徒入替に対応)<br><br>◎リソースセンター利用者：約 3,000 名(月約 250 名 x12 か月、学校児童を含む)<br><br>◎クサイ・カンダール郡内の 12 スクールクラスターごとの IE 担当教員：24 名（2 名 x12 クラスター）<br><br>◎クサイ・カンダール郡内の新任教員：約 10 名<br><br>●間接裨益者：計 20,435 名（詳細は以下の通り）<br><br>◎国内全郡教育事務所職員：205 名（1 名 x205 郡） |

| | |
|---|---|
| | ◎障がい児を含む郡内の全 39 小学校の就学児童：約 20,120 名<br><br>◎特別支援学級児童の家族：110 名(22 名 x5 名-1 家族につき同居 5 人と想定) |
| （６）期待される成果と成果を測る指標 | 本事業終了後、今期事業達成目標「モデル地域のリソースを通して、郡内の他集合村における障がい児の教育支援体制が強化されるとともに、策定されたインクルーシブ教育評価ツールがカンボジア国内で使用される。」が達成されたか否かを確認する成果および指標として、以下を設定する。<br><br>**【成果 1】インクルーシブ教育の実践状況を評価するチェックリストが、当会の取り組みを含む事例集とともに国内の郡教育事務所に配布され、活用される。**<br><br>指標 1.POE によって、チェックリスト及び当会の取り組みを含む事例集が８割以上の DOE に共有される。<br><br>指標 2.聞き取り調査を実施した DOE の内、8 割以上でチェックリストが活用される。<br><br>指標 3. 指標 2 で「活用した」と回答した DOE の内、8 割以上が、IE チェックリストが IE 推進に有効だと回答する。<br><br>【確認方法】POE 及び DOE に対する聞き取り<br><br>**【成果 2】各集合村に公的に設立された障がい者支援委員会が十分な能力を身につけ、彼らが行う障がい児への支援の質が向上する。**<br><br>指標 1. 18 集合村の CCPWD の内、15 以上の CCPWD が年間活動計画で立てた活動の 8 割以上を主体的に実施できるようになる。<br><br>指標 2.不就学障がい児を含む各集合村の障がい児の基礎データが、全 CCPWD において作成・管理される。<br><br>指標 3.支援の必要な障がい児の内、7 割以上が、事業期間中少なくとも 1 回は、家庭訪問や専門機関でのサービス、必要な情報の共有等を受ける。<br><br>【確認方法】CCPWD との会合、作成された障がい児の基礎データ、障がい児支援実施の記録<br><br>**【成果 3】クサイ・カンダール郡内のモデル地域において、障がい児の教育支援体制が確立される。**<br><br>指標 1.SE 教員研修（活動 4-2、4-3、4-4）実施後の確認テストにおいて正答率がそれぞれ 8 割以上となる。<br><br>指標 2.特別支援学級に在籍する児童の内、少なくとも 1 割以上が、部分的な転学も含 |

| | |
|---|---|
| | め、地元の公立学校に就学する。<br><br>指標 3.月平均 250 名以上が、リソースセンターを利用する。<br><br>【確認方法】SE 教員に対する研修後の確認テスト、SE 教員に対する聞き取り、特別支援学級に在籍する児童の就学記録、リソースセンター利用者記録<br><br>**【成果 4】クサイ・カンダール郡のモデル地域以外においても、障がい児の教育支援体制が整備され始める。**<br><br>指標 1.聞き取り調査をした公立小学校の障がい児担当教員の内、少なくとも 8 割以上が障がい児への対応に関して、SE チームや IE 担当教員から支援を受けた、もしくはリソースセンターを利用したことがあると回答する。<br><br>指標 2.指標 1 で「ある」と回答した教員の内、少なくとも 8 割以上が障がい児への対応に関して、学んだことや得た知識を活用していると回答する。<br><br>【確認方法】新任教員や障がい児担当教員を含む公立小学校教員に対する聞き取り |
| （７）持続発展性 | 第 1 年次の事業開始にあたり、特別支援学級とリソースセンターの設立におけるプレイ・トム小学校や DOE の責任を記した合意書を締結した。各関係者が責任範囲の活動を行っていけるように引き続きモニタリングを行う。クサイ・カンダール郡の全 18 集合村に公的組織として設立された CCPWD が、事業終了後も主体的に活動計画を策定し、障がい児の実態調査や啓発活動、個々の障がい児の特性に応じた支援を継続できるように、各 CCPWD 代表者に対する能力強化に取り組むとともに、予算確保や活動実施状況をモニタリングする。IE チェックリストに関しては、国内の州教育局や郡教育事務所を通じて、教育省特別教育局が使用状況をモニタリングする。IE チェックリストとともに配布するガイドラインに、具体的なモニタリング方法を含めることで、同局が計画的にモニタリングを実施できるようにする。<br><br>事後状況調査に際しては、特別支援学級とリソースセンターを設立したプレイ・トム小学校及び同校が所在するソンロン集合村の CCPWD への訪問が適当だと考える。同地域は、郡内における人材や教材のリソースを有する地域であり、障がい児の就学支援のために学校と地域住民がどのように連携したかや、他集合村の教員や児童を含む地域住民に対して SE チームやリソースセンターが IE 推進のためにどのような役割を果たしたかを確認できると考えている。 |